

晴海西小学校児童数増加に伴う対応について

経緯

- 晴海地区における学校整備は、晴海五丁目に約1万2,000人規模の人口増加が見込まれることを前提に、晴海四・五丁目の敷地に対し「小学校2校分と中学校1校」の整備が必要としていた。そして、まずは小学校1校分と中学校を令和6年4月に晴海西小学校・晴海西中学校として晴海五丁目に開校し、晴海四丁目に整備する残りの小学校1校分については、人口動態を注視しながらその開設時期を判断する方針であった。また、当初は晴海四丁目に整備する小学校は新校とする方向で検討していたものの、通学区域の変更による影響の大きさや将来の施設転用を考慮し、新校ではなく晴海西小学校第二校舎(以下、第二校舎という)とすることとした。
- 第二校舎の開設時期の判断にあたっては、東京2020大会の延期や新型コロナウイルス感染症の流行などの要因により、人口動態の予測が非常に困難な状況となっていた。当時は令和12年度に晴海西小学校が狭隘化すると推計し、開設時期を令和12年4月としたが、HARUMI FLAGをはじめとする大規模開発物件への転入スピードが想定以上に早く、狭隘化が早まる見込みとなった。工期の調整により第二校舎の開設時期を令和11年4月に前倒したものの、開設までの対応が新たに必要となったものである。

(1)既存校舎の改修工事

令和7年度に、オープンスペースを改修し普通教室として使用できるように工事を行う他、多目的室等を普通教室に転用し、小中合わせて60室の普通教室を確保する。

(2)仮設増築棟の整備

令和9～10年度の小学校1年生(予定)の全学級が利用できるよう、小学校側運動場に仮設増築棟を整備する(※)。なお、2年間の使用後は原状復旧する。



<スケジュール>

- | | |
|--------------|-------|
| ・令和7年度 | 設計 |
| ・令和8年7月～(予定) | 工事 |
| ・令和9～10年度 | 使用 |
| ・令和11年度 | 解体・復旧 |

<仮設増築棟概要>

- ・延べ面積1,400㎡程度
- ・鉄骨造2階建て
- ・普通教室12室

(※)仮設増築棟の整備によって使用できなくなる運動場の代替となる運動場を晴海西小学校第二校舎建設予定地に整備するとともに、児童生徒の移動については安全な動線を確保する。

(3)他校調理給食の提供

- ・令和9～10年度の給食については、他校で調理した給食を小学校2年生(予定)に提供する。
- ・提供元の学校は、自校在籍児童分の給食を調理してもなお晴海西小学校分の給食を調理できる有馬小学校とする。

これら(1)～(3)の対応について、7月上旬から中旬にかけて保護者説明会を開催する。
対象は、在校生の保護者の他、入学を控えた子どもの保護者も対象とし、広くその内容を周知する。

参考:晴海西小学校・晴海西中学校児童生徒数推計(令和7年度推計暫定値)

(児童生徒数は各年度当初の数)

年度		R7	R8	R9	R10	R11	R12
小学校	児童数	1,122(人)	1,404	1,531	1,637	1,780	1,865
	学級数	34(学級)	44	47	50	54	56
中学校	生徒数	356(人)	447	462	510	546	583
	学級数	10(学級)	13	14	16	17	18
計	児童生徒数	1,478(人)	1,851	1,993	2,147	2,326	2,448
	学級数	44(学級)	57	61	66	71	74
普通教室数		45(室)	60	60	60	90(※)	90(※)
教室数不足		-	-	1(室)	6	-	-

▲推計に使用した係数は令和6年度のものであることから、本推計は暫定値である。

(※)90室の中に晴海西小学校第二校舎を含む。